

期 間： 令和元年 9 月 24 日（火） 午後 2 時 13 分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 牧岡 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、佐々木 委員、松野 委員、
岩本 教育課長、後藤 指導主事、奥村 学校教育指導員、
小野 学校教育係長、大竹 生涯学習係長、
書記：秋澤 主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長のあいさつ

2 教育長の報告

- （1）学校教育に係る部分について
- （2）生涯学習に係る部分について
- （3）令和元年 9 月議会一般質問に係る部分について

3 協議事項

- （1）真鶴町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- （2）真鶴町立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則について
- （3）真鶴町民俗資料館条例施行規則の制定について
- （4）学力調査等の公表について

4 報告事項

- 教職員の資質向上に関すること
- 令和元年 9 月事業報告・10 月事業計画について

牧岡教育長：

ただいまより、真鶴町教育委員会 9 月定例会を始めます。

学校の方は 2 学期がスタートしました。2 学期は運動会や学習活動発表会など学校ごとのいろいろな大きな行事もありますし、町民音楽祭、町民運動会などに幼児、児童、生徒が参加をすることがあります。その中で子ども達が健全に成長していったほしいと思っております。9 月が始まって幼稚園、小学校、中学校いろいろな課題がありますが、どの課題に対しても先生方が子どもと向き合いながら、課題の解決に向かって取組んでおります。では、私の報告に入りますが、その前に委員の皆様から担当する会合の報告事項がありましたらお願いします。どうですか。よろしいですか。

では、私の報告に入ります。資料をご覧ください。2 番の児童・生徒指導について、四角囲みで字体が少し太字になっているものは、校長会で私が話したのになります。1 つ目は「学年単級のデメリット」ということで、人間関係の固定化や外からの馴染みにくさについて、これがデメリットとして考えられるのではないか。そのデメリットの最小化を、日常の児童・生徒指導の課題として取組んでほしいと話しました。2 つ目は「ボランティア活動をしている方への児童・生徒からの一声」ということで、これはある高齢者の方と話をした時に、ボランティア活動をした時に何か十分な理解がされていないようなご指摘をいただきましたので、校長会の中で今までは例えば、中学校の駅前清掃での感想等を聞きますと、「地域の方が『ありがとう。』や『ご苦労様。』と言ってもらうのが本当に嬉しい。」という感想を毎年生徒が言っておりました。今度は少し視点を変えて、児童・生徒の方から町のボランティア活動をされている方、朝に見守りをされている方など、他にもいろいろな生活の場面であるかと思います。そういう方たちに「ありがとうございます。」や「おはようございます。」など、児童・生徒からの一言が大事ではないですかと。このことについては朝会等で校長先生の言葉としていただけたらとお願いしました。3 番目は学力のことです。今年度も学力・学習状況調査の結果に基づいて学力検証委員会を行います。第 1 回目は 9 月 13 日に行いました。この第 1 回目の会議では、それぞれ小学校・中学校の担当の教員がそれぞれの学校の結果の分析を発表されました。そういうものに基づいて第 2 回目では、具体の対策について検討される。さらに、時期については今のところ決まっておりますが、まとめ次第、保護者へのお知らせやホームページに載せるという形で今後進んでまいります。その中で私が出席をしてお願いをしたのが、学力調査検証委員会で決定した対策、第 2 回目の具体の対策になります。これについては小学校・中学校ともに全職員が授業の中で徹底してほしい。それでこそ授業をとおして学力の向上が図られるということで、全職員が授業の中で徹底することをお願いしました。先生方と話し合いますと、全職員が授業の中で徹底することについて、中学校は教科担任制ですので、真鶴中学校の場合は 2 名から 1 名の教科担任ですので、そこがお互いに共通理解に基づいて具体的に「こういうふうにしていこう。」というのがや

りやすい環境にある。小学校は1年生から6年生という中で、全ての職員がそこに徹底するというのは中学校と比べるとしにくい状況にあるのではないかというようなことで、そのためとしては、ただ書くことをしっかり指導しようという。そこまでの話ではなくて、さらに「こういう単でこんな指導を積み重ねていこう」「具体的にいつどんな方法でやる」というところまで踏み込まないと、全学年、全学級の指導が徹底できないのではないかということで、その辺のことを小学校は十分に考えてやってほしいということをお願いしました。4番目の学校の安全です。小学校の運動会で今年も組体操を行います。これについては委員の皆様からのご心配の声も伺っておりましたので、学校には安全配慮義務の徹底を校長会をとおして指示いたしました。先週、運動会の組体操の練習を後藤指導主事に様子を見てきてもらいましたが、その時点では安全配慮義務が徹底されていなかった、少し心配な場面があるなど、そういうことは無く、子どもの力にあったやり方で練習が行われていたという報告を受けております。5番の教員資質能力の向上で、9月10日に英語教育推進担当者連絡会が行われました。これについては今年度から「英語力の充実・向上」ということで取組んでいる一環とご理解をいただきたいと思います。この連絡会の計画・実施の中心になりました奥村教育指導員から、9月10日の様子を概略報告してもらいます。お願いします。

奥村教育指導員：

前回、委員の皆様にご案内をしたところのものでございます。小学校は校内での英語推進教員、そして、町負担雇用で英語専科の教員、中学校から外国語科教員2名、4名と、オブザーバーとして指導主事と私で出席した会合のご報告を簡単にさせていただきます。ご出席いただきました先生方は、非常に前向きで「課題をお持ちいただきたい。」という簡単な一言から早速、小学校での課題。中学校では、小学校の先生方に少しでも自分達の取組みが小学校の授業の方に良いものを宿せるのではないかと、実際に行っている中学校1年の内容を資料でご準備いただき、小学校の先生には中学校の1年生と、さらに、幼稚園での英語授業を参観してもらいました。そういったところから、たまたまですが、小学校の今抱えている直接的な悩み、あるいは不安。そういったところにも直接つながるようなご感想をいただきました。その感想で示された1つ1つの課題を解決していく為にも、この会がたった1回のワンショットで終わらないで、先生方の研究会という形で今後成長させたいと思いますというお話をしたところ、大変快くお認めいただきました。10月10日夜7時から小田原市で行われます未来学舎が国際アカデミアの教授を招いて、実際に今の小学校の先生の1番の悩みの授業作りについて早速ご講演をいただくチャンスがある。さらに、12月に先行してチームで研究しております小田原市の小学校の先生3名、中学校の先生1名で、2年間の小学校における英語研究の発表があるという話をしたところ、「ぜひ行かせていただきたい。」というお話がありまし

て、真鶴地区小中学校の英語連携が非常に強くなるのかなと期待が膨らみました。今後、幼稚園で英語講師を務めている方もお招きして進めると、12年間の英語教育のスタートが切れたかなという内容になっていくと考えています。また、これにつきましては逐一いろいろな形で皆様方にご報告ができるのではないかなと思っております。以上でございます。

牧岡教育長：

ありがとうございます。6番、不祥事防止。これも校長会の指示事項です。慣れへの戒めということで話をしました。小学校・中学校とも教員の4月の異動で、そんなにたくさんの教員が異動するわけではなくて、数名の職員が異動してということで、職員が同じメンバーで次の年を迎える状況にあります。そういう中で、いろいろなことに慣れることが不祥事につながるのではないかとということで、戒めとして話をしました。1つは職務への慣れ。初任から何年か経ってきますと段々仕事自体に慣れて、それは良いのですが、それがマイナスの面に出てくることもある。それから、子どもへの慣れ。子どもとの信頼関係が基本ですので、そこは大事にしないではいけませんが、それも慣れることによって、やはり何か不祥事への落とし穴があるのではないかとということ。それから職場への慣れ。これは特に職員同士の慣れなど、いろいろなことへの慣れもあると思うのですが、これはそれぞれお互いに戒めなくてはいけないという話をしました。戒めが、ただ気持ちの上でというだけではいけませんので、具体的なことで1学期に1回でも構いませんので、定期的なチェックですね。これは確か小学校では学期の終わりに、自分で振り返りのチェックをすることをしていると聞いております。また、管理職として個別面接で個人的に個別に指導していく。具体的にこのようなことをしながら、それぞれの職員が慣れについての戒めをきちんとしてほしいということを伝えました。7番、その他にいきます。ICT教育の先進校への視察ということで、現在の進捗状況を小野係長からお願いします。

小野係長：

あまちょう どうぜん海士町の島前ふるさと魅力化財団との契約の中で今年度新たに実施するもので、小・中学校の教員を対象にICT教育先進校への視察を予定しております。実施時期は10月末か11月で考えております。視察先につきましては、東京都小金井市の小学校で検討しております。まだ調整中ですので、詳細につきましてはこれから決めていく形となります。

牧岡教育長：

では、ここで区切りまして、学校教育について報告内容の質問がありましたらお願いします。

では、先に進みます。生涯学習についてです。これについては後ほど報告の中で触れると思います。私はポイントとなるところだけで、2番のスポーツで10月13日に行われる町民運動会ですが、9月に行われました運営委員会の中で、運営委員会は自治会の代表や体育協会の代表からなって

いますが、今年度は予備日を設けない形になりました。ただ、これについては運営委員会の中では、「折角、町民みんなが一堂に会する時だから、やはり予備日を設けて、こういう機会は大事にしなければいけないんじゃないか。」というご意見もありました。一方で、予備日に同じ種目をやろうとすると、実際は各自治会の体育部長が中心になって割り当てのメンバーを自治会ごとに決めていくので、1日ずれることによって、お仕事等の関係で非常にそこが厳しいと毎年声が挙がっていました。そういうものを踏まえまして、今年度は試行的に予備日を設けないと。今年は1回でできたら試行ができませんから、では次の年にとということで、とにかく1回予備日を設けない形でやってみようということになりました。それに伴いまして、現実的な調整で非常に難しいのが、お昼のお弁当の注文なのですね。今までは「当日の朝6時頃に連絡してくれば対応します。」だったのですが、前日の3時までに連絡をしないとキャンセル料が取られる形になってしまいました。今までは業者のご好意だと思うのですが、キャンセル料が取られることになりました。その中で先日、担当が自治会の会議に出て、その旨を伝えて、前日の3時に実施あるいは実施しないを決定しますということでご理解をいただきました。これについては特にご意見はありませんでした。ただ、その時に実施しないと言ったら、もう絶対実施しない。実施すると言ったら絶対に実施するというふうにしてほしいと。ですから、前日の3時の決定が非常に大事なのですが、実施しないと言って次の日に晴れてしまったら、これはもう申し訳ありませんでしたということなのですね。実施すると言って雨が降ってきてしまったということも、確率としてはないわけではないですから、その時は申し訳ありませんでしたというのではなくて、お弁当のキャンセル料という大きな問題が出てきてしまうのです。ですから、実施すると言った場合には、もし雨が降ってきたら町立体育館で午前中だけでも行う。それで運営委員会で決まったプログラムの中から、安全にあの場でできるプログラムをピックアップして、大体午前9時30分から11時30分くらいの間に全てが終わるようにするというので、その担当の方が調整に入っております。ほぼ雨用のプログラムが決まりまして、今後、自治会長、自治会の体育部長、役場の各課という形で連絡をする形になっております。他の町民の方には放送でということになっています。ですから、実施しない場合は、前日の8時の最終の放送になります。それで今のように実施しますと言って、そうなってしまった場合には当日の午前8時に町立体育館の方で行いますという形で放送します。一応そんな形で周知を図っていく予定です。生涯学習について、私からは以上になります。大竹さん、後の部分は後ほどの報告でよろしいですか。

大竹係長： はい。大丈夫です。

牧岡教育長：

では、報告はスポーツのことだけですが、ご質問がありましたらお願いします。

では、3枚目をご覧ください。その他で、令和元年9月議会が行われました。一般質問では、①文化財審議委員会での民俗資料館についての検討状況について質問に出されました。これについては文化財審議委員会でも民俗資料館の活用、保護。大きく、『岩地区の文化財の保護・活用と岩地区の活性化』というテーマで、民俗資料館をその中心的な位置付けとすることで検討していただいております。その審議の状況を回答しました。その中で下の四角囲みの「質疑・回答から」という所の1番になりますが、民俗資料館の安全対策の徹底で、特に指摘されたのは門扉と床です。その後はこちらの対応としては学芸員に館の内外の安全点検をするように私から指示を出しております。もう1つは門扉。倒壊の危険がありますので、応急措置を今後実施していきます。業者の詰めが終わって応急措置の具体的なものに入るということで、これも学芸員には実施の方向で動くようにと話してあります。これについてはなるべく早くやると考えております。一般質問の②町民運動会での防災意識高揚のための種目検討ということ、これについては四角囲みの2番になりますが、来年の町民運動会運営委員会でそのような種目を提案すると回答しました。③は災害時の小学校児童のヘルメットの着用ということで、今は中学校がヘルメット、小学校が防災頭巾になっております。これについては、いろいろ調べてみますとヘルメット、防災頭巾にそれぞれ一長一短がある。簡単に言いますと、ヘルメットは落下物の衝撃に対して効力を発揮しますが、火災については首や耳が守られない。構造上、火災についてはやはり防災頭巾に比べると弱い。防災頭巾はその逆で、火災についてはヘルメットと比べると効果がありますが、落下物についてはヘルメットほど効果が無いことがある。ですから一般的な長所、短所も含めて、後は学校で使いやすさと言うのですか。1年生から6年生までが使うことを踏まえて、どちらが良いのかを、今後学校と一緒に検討していきますと回答しました。これについては来月の校長会で投げかけて、学校にも検討を促していきたいと思っております。これが議会についてです。その他は以上になります。その他の内容等についてご質問等がありましたらお願いします。無いようですので、私の報告は以上で終わります。

次に協議事項に入ります。協議事項の1番、真鶴町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、事務局お願いします。

小野係長：

資料1、真鶴町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令新旧対照表をご覧ください。先月の定例会でお諮りしました『真鶴町民俗資料館条例の制定』について、9月議会で可決されたことを受けまして、民俗資料館の事務決裁に関する規定を改正するものです。右側の欄が旧（改正前）、左側の欄が新（改正後）となります。下線部分が今回の改正箇所となります。

す。まず第4条、教育長の決裁事項に、民俗資料館を運営、事業計画に関することに追加するものです。続きまして、第5条の課長の専決事項に、民俗資料館の維持管理に関することを追加するものです。改正後の規則の施行日は、民俗資料館条例の施行日である令和元年10月1日からの施行となります。私からの説明は以上です。

牧岡教育長： 今の説明についてご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。では、真鶴町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてお認めいただける方は挙手をお願いします

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。協議事項2番、真鶴町立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則について、事務局お願いします。

小野係長： 資料2、真鶴町立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則をご覧ください。先月の定例会でお諮りしました令和元年10月1日からの幼児教育・保育無償化に伴う『真鶴町立幼稚園保育料徴収条例』の廃止について、9月議会で可決されたことを受けまして、今回、同施行規則を廃止するものです。施行日は、令和元年10月1日から施行となります。なお、次のページの資料は現行の規則となります。私からの説明は以上です。

牧岡教育長： 今の説明についてご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。では、真鶴町立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。3番、真鶴町民俗資料館条例施行規則の制定について、事務局お願いします。

大竹係長： それでは資料3をご覧ください。真鶴町民俗資料館条例施行規則の制定について、説明させていただきます。本規則は9月議会において『真鶴町民俗資料館条例』が承認されたことに伴い、条例により委任された資料館の管理等に関し、必要な事項を定めるものです。まず、第1条は規則制定の趣旨です。条例の規定に基づき、真鶴町民俗資料館の運営、利用等に関し、必要な事項を定めることとしています。第2条は休館日についてです。第1項で、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から金曜日、年末年始、その他教育長が認める日と3項目にわたり規定し、第2項で教育長の権限で休館日でも臨時開館をできる規定を明文化しています。

第3条は開館時間についてです。第1項で正午から午後1時までを除く午前10時から午後3時までとし、第2項で教育長の権限により開館時間を臨時で変更できると定めています。第4条は損害賠償についてで、利用者が資料館の施設・設備・資料等を損傷又は滅失した際には損害賠償の責めを負うことを規定しています。第5条は、特別利用の承認申請についてです。利用者が資料の特別利用をする際の手続きと、それに必要となる書類の様式を定めています。第6条は館外貸出しの申請についてで、利用者が資料の館外貸出しを申し出る際の手続きと、それに必要な書類の様式を定めています。第7条は申請の不承認についてで、特別利用及び館外貸出しの申請を管理者側が承認しない際の手続きを定めています。第8条は館外貸出しの期間です。資料の貸出期間は30日以内とし、特に必要と認める場合は延長も可能と規定しています。その他、期間の算定と必要な場合には貸出期間中であっても資料の返還を求めることができることを規定しています。第9条は、館外貸出しをした資料館資料の利用方法についてです。貸出しの承認を受けた利用の目的及び場所以外での利用は認めないこととしています。第10条は、寄贈等を受けた資料館資料の利用の制限についてです。寄贈又は寄託を受けた資料については、寄贈又は寄託者の承諾がない場合は行うことができないと規定しています。第11条は遵守事項についてで、展示資料には触れない等、入館者が遵守しなければならない事項を4項目にわたり規定しています。第12条は委任についてで、本規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定めることとしています。最後に附則です。本規則は、令和元年10月1日から施行すると定めています。以上、雑ばくな説明ではありますが、よろしくご審議のうえご承認くださいますようお願いいたします。

牧岡教育長： ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： 第3条の開館時間ですけど、「正午から午後1時を閉館とする」とありますが、具体的にどうしているのかイメージが湧かなかったので、実際に町内でこういう閉館を実施している施設は、どこにあるのですか。

大竹係長： 民俗資料館の運営につきましては、非常勤職員1人で対応している状況です。原則として、正午から午後1時に関しましては昼休みの時間として1時間、全く館にはいない状況になってしまうということもありまして、この1時間は閉館時間としている状況です。こうした取扱いの館は他にはございません。

瀧本委員： 非常勤が1名ということで仕方がない対応だと思うのですが、来館者がいた場合の対応など、その辺を配慮してもらえるように非常勤の方にも対応していただきたいなと思います。

大竹係長： 事前にお時間の指定がある場合には、そうした対応はしておりますが、特に事前の申し出が無い場合は、この1時間は閉館としている状況です。

牧岡教育長： 例えば、午前11時55分に来た場合はどうですか。

大竹係長： それは臨機に対応して、お客様が帰られるまで説明等の対応はさせてもらっています。

牧岡教育長： 出来る範囲の中での対応はしているということですね。他にいかがですか。よろしいですか。では、真鶴町民俗資料館施行規則の制定についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。4番、学力調査等の公表について、事務局をお願いします。

後藤指導主事： 学力調査等の公表についてということで、今年度実施しました全国学力・学習状況調査の結果に係る公表の方法についてご提案いたします。まず、結論からお伝えいたしますと、令和元年度全国学力・学習状況調査結果の学校ごとの数値公表は行わない。本町につきましては小学校、中学校各1校となっています。町が公表することは学校の公表になってしまいますので、町の公表も行わない。学力調査検証委員会での検証と検証結果を授業改善に反映した学校の組織的な取り組みを促すこと、さらに検証内容を保護者に伝えること、町ホームページに掲載すること、これらを継続することにより、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取り組みを推進していくこと。これらを昨年度に引き続き行なっていきたいと考えております。

数値の公表をしない理由につきましては、そこにありますとおり3つございます。1点目として「学力調査の本来の目的」、学校が学力調査結果を学力の向上策に反映することでありますので、学校が詳細を把握し検証することが第一義となります。2点目としましては「本町の学校教育の重点」として、共に学び共に育つ教育を重視しております。学力の向上もこのことを重視して推進をしていきたいと思っております。3点目としては「数値公表のメリット・デメリット」で、これまでの教育委員の皆様による議論からは、公表によるメリットよりもデメリットの方が多く、新たな課題の発生や現在の課題の深刻化が予想されていくといったところが伺われましたので、それに則り今回、数値の公表を行わない流れで進めたいと考えております。以上です。

牧岡教育長： 今の説明についてご質問ご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： 今のご提案に賛成します。結論についての原因についても同意見です。これから外れる可能性があるのですが、学力調査が始まった当時の目的として、学校・地域差、機会均等など、そういうものが挙がっていた気がするのです。ここ数年を見ていると、町としての対応は凄くされているのですけど。学力調査の結果を受けての国や県であるなど、そういう所からの学力調査の低かったところに対するフォローであるなどは実際にあるのですか。

牧岡教育長： 事務局いかがですか。

後藤指導主事： 具体的な個別の対策としては、県に申し出をすれば県の指導主事が各自治体、又は学校でそういった学力向上に対する指導助言を行うことができると伺っております。また、これは特定の地域に限ったことではなく必要とする自治体につきましては、そういった課題に対応した問題などをインターネット上で作成されたものが公表されているというところを県から受けております。

牧岡教育長： よろしいですか。

瀧本委員： その県や国に要望していく。例えば、予算的な部分での学力向上のために、こういうことをしていきたいのというような施策などは出てきてないわけですか。

後藤指導主事： 全くないわけではないです。県で取り組んでいます「学びづくり」というものがあるのですが、本町においても平成 25 年と 26 年度の 2 年間で行いました。そういったところの活用を図れば、予算を伴った学力向上の対応はできるかと思います。

牧岡教育長： よろしいですか。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： 他にご意見ご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。では、学力調査等の公表について提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。以上で協議事項を終わります。
次に報告事項に入ります。事務局お願いします。

大竹係長： 資料5の表面をお願いいたします。社会教育、生涯学習関係です。9月については、スポーツを中心とする秋の事業が始まるとともに、秋の大きな行事へ向けて動きがスタートする月でありました。3日（火）には自治会教育部会と生涯学習実践委員の打合せを開催し、後期成人学級の内容について協議しました。後期については2講座を予定しておりますが、そのうちの1講座を真鶴の自然や歴史について学ぶくすのきゼミとして位置付けて開催することを決定いたしました。8日（日）には町民の健康増進と親睦を目的とした秋季町民ソフトボール大会を真鶴中学校のグラウンドで開催しました。台風の影響が懸念されたため、試合時間を短縮する等して午前中に終了するスケジュールで実施しました。7自治会80名の参加者は1プレー1プレーに集中しながら試合を楽しんでいました。同日には町立体育館でニュースポーツ体験教室を開催し、30名ほどの方々にボッチャを体験していただきました。11日（水）には放課後子どもいきいきクラブが再開され連日、真っ黒に日焼けした子どもたちで賑わっています。同日には今年度2回目となる社会教育委員会議を開催し、上半期の生涯学習・社会教育事業に対する評価や下半期の生涯学習・社会教育事業についての協議を行いました。14日（土）には県西地域青少年指導員活動研究会が当町で行われ、大井町を除く2市7町の青少年指導員36名に磯の生物観察会やプランクトン観察会をとおして、真鶴の豊かな海を実感していただきました。18日（水）には絵画コンクール審査会を開催し、応募作品84点の中から町長賞をはじめとする特別賞を5点、優秀賞を6点、佳作24点を選出いたしました。資料に記載はありませんが、21日（土）には福祉大会が行われ、土曜教室のメンバー9名が模擬店のお手伝いに従事しました。また、福祉大会に合わせてボッチャの体験コーナーも開設し、25名ほどの方々に体験していただきました。本日は町民運動会の各種目における対戦相手を決定する組み合わせ抽選会が予定されています。28日（土）にはグリーンエイド真鶴実行委員会を開催し、10月6日（日）の本番に向けて最後の打合わせを行います。29日（日）にはおもしろ体験隊の3回目として開成町に出向き、5月に植えた稲の収穫を行います。美術館においては8日（日）に第1回目のテーマ展示が閉幕し、14日（土）からは『中川一政美術館名品展 あなたが選ぶこの一点！』と題して第2回目のテーマ展示がスタートし、初日にテーマ展示の内容に沿ったギャラリートークを開催しました。博物館においては1日（日）と15日（日）に磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催し、それぞれ13名と42名の参加をいただきました。同事業は29日（日）にも予定されています。21日（土）には博物館サポーターズ主催の講演会が予定されており、県立生命の星・地球博物館の門田真人^{かどたまさひと}氏を講師にお迎えし、化石にまつわるお話

をしていただきます。図書館においては、21日（土）におはなし会を開催し、親子連れを中心に9名の参加がありました。

裏面をお願いいたします。10月については、芸術の秋、スポーツの秋ということもあり、文化や体育関係の大きな事業が予定されています。1日（火）から6日（日）まで情報センターにて『絵画コンクール展』を開催予定です。6日（日）には青年層を中心としたユースコンサート「グリーンエイド真鶴2019」をお林展望公園で開催します。13日（日）には毎年恒例の町民運動会が開催されます。例年、体育の日の3連休の中日に実施しており、3連休の最後の日を予備日としていましたが、今年度は予備日無しで、実施日が荒天の場合は中止とする試験的な運用をすることとしています。18日（金）には後期成人学級の1回目として中学校学習発表会の見学で、中学3年生の「真鶴への提案」を聞く講座を開催します。26日（土）には町民音楽祭を開催予定です。会場を町民センターに移して5回目の開催となりますが、今年度も青少年指導員、駄菓子屋チルドレン、放課後子どもいきいきクラブ運営委員の方々等、地域の方々の協力を得て模擬店や遊びのコーナーも展開予定です。30日（水）から開催を予定している町民文化祭については、4日（金）に第2回運営委員会を開催し、最終的な物品の確認等を行った上で、中旬に自治会回覧の全戸配付にて文化祭開催の周知チラシを配布し、本番を迎える予定です。また、欄外の記載になりますが、下旬にはチャレンジデー実行委員会と半島駅伝競走大会実行委員会を予定しております。美術館においては、12日（土）にテーマ展示の内容に合わせたギャラリートークを開催します。博物館においては、4日（金）から『貝×食～貝を食べる、貝が食べる～』と題して特別展がスタートします。12日（土）には町内及び湯河原町の子どもたちを対象に、磯の生物観察会を内容とした自然子どもクラブを開催します。13日（日）に磯の生物観察会を、19日（土）にひものづくりとプランクトン観察を内容とした海のミュージアムをそれぞれ開催予定です。以上です。

岩本課長：

学校教育に入る前に、今、大竹係長から中川一政美術館作品展のご案内がありました。委員の皆さんのところに美術館の封筒をお渡ししております。中にチラシと招待券2枚がありますので、ご活用いただければということですのでよろしくお願いいたします。

それでは学校教育に移らせていただきます。まず、資料5の9月でございます。防災訓練の関係でございますが、小中学校の方にも参加を呼びかけておりました。小学生もなかなか少ない参加だったようですが、私どもで把握している各学校、中学校のボランティアでの参加というところでの中学生の参加状況を報告いたします。中学校には3人の中学生が、まなづる小学校に3人、幼稚園については0人、岩小学校には1人の中学生が参加したと報告を受けております。2日（月）は幼・小・中の2学期の始業式ということで、2学期が始まりました。3日（火）からは町議会が始まり

ましたが、教育長の報告のとおりでございます。10日（火）、町立学校英語教育推進担当者連絡会が開催されました。13日（金）には学力調査検証委員会が行われました。17日（火）は町校長会が行われました。24日（火）本日、教育委員会定例会。26日（木）町教頭会を予定しております。28日（土）は幼稚園の運動会。こちらは町立体育館で行いますので、雨天による延期はなしです。30日（月）副読本編集委員会が真鶴中学校で行われます。

それから、9月の台風についての対応を簡単に説明させていただきます。8日（日）に台風15号が来たわけですが、その際、午後4時から町民センターに避難所を開設いたしました。私と教育長が対応ということで、13名の町民の方が避難されました。翌日の月曜日ですが、朝6時に小学校と中学校の校長先生に教育委員会まで来ていただきまして、協議いたしました。午前7時の時点では警報が解除されていたので、マニュアル通りに実施すれば、学校は休校せず通常通りの扱いだったのですが、教育長、両校長が町内の現場の状況を見て回り、警報が解除されていても、通学路の安全が確保できていない状況があったということで子どもたちの安全を最優先すべき。それから、停電によって給食がそのとおりにできるかどうかという不確かなところがありました。それとJRの計画運休が午前8時まででは一切動かない、それが拡大されて昼ごろまで動かなかったという経過が、これは後天的なものなのですが、そういった状況もありましたので、学校を休校ということにいたしました。マニュアル通りにいけば午前7時に放送をするところだったのですが、午前7時15分くらいの放送になってしまって、保護者の方には後から聞いたところ「前もって決めた時間に連絡してほしいかった。」というようなお話をいただきました。あくまで今回は、子どもの安全が第1に優先をして対応を取らせていただきました。9月については以上です。

次に10月をご覧になってください。2日（水）就学時健康診断を実施予定です。5日（土）まなづる小学校の運動会を予定しております。7日（月）はまなづるっ子自立支援コンサルテーション。8日（火）は学校教育のあり方検討会、まなづるっ子幼児教育研究会。9日（水）は町校長会を予定しております。18日（金）ですが、先ほど成人学級で見学をすると説明がありました中学校で学習発表会が行われます。こちらにつきましては、真鶴町役場の職員数名が講師で行って、中学生に対してレクチャーを事前にしております。21日（月）は真鶴町学力調査検証委員会。23日（水）は真鶴町教育委員会定例会。24日（木）は町教頭会。それから、真鶴町教育支援委員会が行われる予定です。29日（火）と31日（木）は学校関係者評価委員会の中学校訪問と小学校訪問を予定しております。以上です。

牧岡教育長：

ご質問はありますか。

松野委員： 就学時の健康診断の場所はどちらでやるのですか。

岩本課長： 町民センターです。

牧岡教育長： 教育委員会の職員がほとんど携わって、面接などは学校の方に来てもらう体制です。

草柳委員： 放課後子どもいきいきクラブ運営委員会なのですが、9月11日に2学期が再開しまして、2学期のプログラムでパラスポーツでもあるボッチャを3回、「英語で遊ぼう」というプログラムを2学期に2回、新しい試みの「図書館で遊ぼう」の中で、食育ゲームということで町の栄養士に遊びをとおして食の大切さを教えていただくプログラムを考えています。

牧岡教育長： 他にはいかがですか。では、私から補足をさせてください。まず、台風は午前7時までに放送しなくてはいけなかったなと思っています。ただ、今回の場合は停電による給食の部分で検討の時間がかかったり、途中で栄養士に電話で確認したりなど、今まで想定していなかった条件が入ってくると、その部分で時間がかかってしまうことが分りました。でも、やはり保護者の立場に立つと午前7時の時点の放送が大事です。今度はそういう時は夜待機になりますので、今度はどんな想定外のことがあるのだろうかくらいのことを考えて、それについて早く結論を出すようにしていかなければいけないなと思っています。校長の集合については2人とも小田原市ですので、前の反省で出来るものは電話連絡でやろうということだったのですね。一応今回も電話連絡のつもりだったのですが、校長の方から行きますよということで、ではお願いしますということで、結果的には来てもらいました。ただ、結果的には電話だと十分に状況が、百聞は一見にしかずというのがありますけど、状況を見てもらわないと判断ができない状況がありましたので、台風の状況によっては来られない時があると思うのですが、基本的には来られる状況でしたら来ていただいて、判断を一緒にしていくというふうに考えています。台風について以上です。

それから、備考欄に10月25日に県教育長学校訪問があるのですが、これは私が県の町村教育長会の会長をしております、その関係で県の教育長は県立学校ですから高校などに行くことが非常に多いと。小学校・中学校はあまり行かないということで、ぜひ小学校・中学校の様子や、特に若い先生と話をしたいということがありましたので、ではということで私の方で引き受けました。これについては夏休みくらいからそういう意向がありましたので、学校と調整しながら特に大きく学校行事を変えることなく行なうということで、学校の方の協力体制もできています。

町民運動会の関係ですが、いつもは9月の定例会の協議事項で正式な名称は違うかもしれませんが、優秀選手の表彰について表彰の該当になりま

すかみたいなことを教育委員に見ていただいて協議していただくことで進んでおりました。今回は担当に確認したところ、今まではどこから推薦をしてもらって、それで集約するということだったのですね。今回は町の広報誌に出して自薦の形だったのですが、それが無いということだったのです。ただ、情報としてスキーや相撲の関係で、もしかすると該当しているかもしれないということで、保護者の方に電話をして確認をすることになっていて、今日間に合うようにするということがあったのですが、確認したところ、電話連絡ができませんという状況だったので、とにかくしなさいと。特に2人とも中学生・高校生ですから、やはり今年を逃してしまったから来年やろうということだと、やはりその時に認められる事が今後の意欲につながるので、今年を逃さないようにということで、小学校や中学校の情報も含めて、とにかく確認をするようにと話してあります。次の定例会を待ちますと町民運動会が過ぎてしまいますので、本当は協議事項として取り扱わなくてはいけないのですが、情報不足ですので、スキーと相撲については確認をして、この規程にあっている場合は町民運動会で表彰させていただく。これについては、次の定例会で報告をする形にさせていただきたいのですが、よろしいですか。そういう形でお願いします。担当には、とにかく学校や家庭と連絡を取ってと話はしてありますので、私としては、今を逃して来年の表彰は意味が半減してしまうように思いますので、今年のうちに、今回のうちに進めたいと思います。報告は以上になります。全体的に報告のご質問はよろしいですか。では、以上をもちまして真鶴町教育委員会9月定例会を終わります。ありがとうございました。

次回定例会

令和元年 10 月 23 日(水)

協議会 13 : 00 ~

真鶴町民センター 2 階 第 1 会議室

定例会 14 : 00 ~

真鶴町民センター 2 階 第 2 会議室